「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

	「中国地力整備向事業評価監視安員云」議事要旨
件 名	令和4年度 第3回 中国地方整備局事業評価監視委員会
日 時	令和4年12月20日(火) 13:30 ~ 17:20
場 所	中国地方整備局 建政部 3 階会議室(広島市中区八丁堀 2-15)
出席者	◆委 員(敬称略·五十音順 ※◎:委員長、○:副委員長)
	伊藤 雅、氏原 岳人、◎進士 正人、谷口 雅彦、○近森 秀高、野北 晴子、
	林 秀司、藤原 ひろえ、山口 啓子
配布資料	局長、副局長(2名)、企画部長、河川部長、道路調査官、港湾空港部長 他 ■令和4年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第
	- □ 1704年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表
	内国地方敷借局事業並佈監視委員会排別
	中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領
	■資料一覧表
	資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿
	資料-2 中国地方整備局事業評価監視委員会 再評価審議の進め方
	資料-3 令和4年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議案件一覧、
	対象事業位置図
	資料 - 4 再評価対象事業の評価項目調書等
	資料-5 事後評価対象事業の評価項目調書等 資料-6 報告対象事業の説明資料
議事要旨	1. 開 会
	2. 評価対象事業の審議
	以下の事業評価対象6事業が審議された。
	再評価対象事業:一般国道54号 可部バイパス
	ふくやま 福山港の頭再編改良事業 おおまなが
	尾道糸崎港機織地区国際物流ターミナル整備事業
	びらいまた。
	事後評価対象事業:一般国道2号 小月バイパス
	一般国道2号 周南立体
	/ ++ c- +- AL / (医院) / (- ++ ++ 7 c= ++ ++ T)
	<対応方針(原案)に対する審議結果>
	妥当であると意見集約された。
	事後評価対象の2事業について、事業効果が発現しており、今後の事後評価の
	必要性はない等とした事業者の判断は、妥当であると意見集約された。
	3. 報 告
	以下の河川事業の報告を行った。
	• 干代川直轄河川改修事業
	• 高津川直轄河川改修事業
	• 吉井川直轄河川改修事業
	• 佐波川直轄河川改修事業 たかはし まだが わ
	・ 高粱川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)
	エー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

• 矢口川総合内水緊急対策事業

- 千代川総合水系環境整備事業
- 斐伊川総合水系環境整備事業
- 高梁川総合水系環境整備事業
- 芦田川総合水系環境整備事業
- 太田川総合水系環境整備事業
- 小瀬川総合水系環境整備事業
- 佐波川総合水系環境整備事業

4. その他

各種資産評価単価の訂正に伴う費用対効果への影響について報告を行った。

※委員会において委員から出された意見は、議事録としてとりまとめ、後日、 中国地方整備局HPにて公表する。

一以上一